

東部・昼) 令和コミュニティトーク 要約

日 時：令和6年7月4日（木） 14：00～16：01

場 所：東郷公民館 ホール

出席者

市：田中市長、永田副市長、未来政策部長、未来政策部次長、秘書広報課長、
コミュニティ課長、樋脇支所長、東郷支所地域振興課長代理
地 域：東部区域（樋脇・東郷地域）の10地区コミュニティ協議会長をはじめと
する地区住民42人

（合計59人の参加）

1 地区振興計画について

【藤本地区】

- ・鳥獣害被害対策推進事業として、イノシシ、鹿等による作物被害に悩まされている。地区全体の問題と捉え、自己防衛をとりながら、行政の支援、アドバイスをお願いしていきたい。
- ・藤本滝公園の管理事業を、薩摩川内市の憩いの場として、指定管理者制度により引き続き行っていきたい。6年度に魅力ある観光地づくりの県の補助事業が採択され、3年間で整備が徐々に進んでいくと思われる。
- ・新規で七福岩周辺の整備事業として、6年前の伐採から桜65本、紅葉約300本、岩ツツジ50本程度を植樹した。今後も公園化に向けて頑張っていきたいと思う。
- ・自治会6自治会で編成をしている。人口減少が非常に進んでいるため、自治会編成の話し合いを6年度から各自治会の内容（年会費いくらなのか、財産は何かあるのか）を打ち出し、少しずつ再編成ができるか議論している。

【野下地区】

- ・第5期の地区振興計画におけるまちづくりの目標として、県道市道沿いの花壇を整備し、野下地区の景観を良くしていきたい。野下のグループで行っている炭焼き事業が途絶えないように、後継者へ技術を継承していきたい。例年2月に行っている青空市で、地区の特産品の販売を行い、交流活性化の促進と野下地区のピーアールに繋げていきたい。
- ・地区の特徴として、平成25年度から日本ボーイスカウト鹿児島連盟と旧野下小学校の契約をし、次の10年も契約した。
- ・地域の文化財である踊りや太鼓の伝承は後継者不足などもあり、中止しているのが現状。野下地区は現在少子高齢化が進んでいるが、旧野下小学校跡地を利用している日本ボーイスカウト鹿児島連盟と連携して、交流を深め、世代間の交流の活性化に今後もつなげていきたい。
- ・避難所は今まで旧野下小の体育館であったが、今年度から野下地区コミュニティセンターに変えた。

【市比野地区】

- ・地区内道路及び危険箇所(point)の点検で、昨年申し上げた白線が薄くなっていた場所を、改善していただきありがたい。しかし、道路に土が被っているところや、空き家の木が道路に出てきているのが気になるとの声が聞こえてきているところであ

る。

- ・見守りについては、これまでの交通安全週間などに、自治会長の方々に朝の登校時間内の見守りをお願いしており、今後継続していきたい。

【樋脇地区】

- ・樋脇コミ管内には42の自治会があり、多くの自治会が小規模であり、このままでは自治会が消滅してしまう危機感から、コミュニティ協議会主導で自治会再編を進めようとして、昨年の7月から各地区で現在まで10回ほど会議や説明会を行ってきた。現在、4つの自治会、5つの自治会、それから6つの自治会で、3つの再編協議が進んでいる。
- ・最初に再編協議に加わり途中脱退の自治会もある。理由は、現金預金以外の財産、例えば土地、公民館、神社などこれらの土地建物等の財産を持つ自治会と現金預金のみを持つ自治会が混在したことにある。このように合併を進める上で、保有する財産が異なる場合の調整が大きな課題である。
- ・地域振興部に記載してある、丸山遊歩道を活用したウォークラリー等の開催ということで、整備は5年ほど前から市の支援(マイスター事業)で延べ500名の方々のボランティアの活動により遊歩道をはじめ展望所、休憩場、案内板、樹木調査による樹名板、それから丸山登山マップの作成を進めてきたが、今後は定期的な清掃、草払いなどの維持管理に努める。
- ・丸山に隣接する薩摩川内市の土地が、2万2000平方メートルほどを借用したので、年次毎に散策路線の整備やアジサイ、紅葉等の植栽を進め、ゆくゆくは市内外多くの方々が訪れる花の名所にしていきたいと考えている。

【斧淵地区】

- ・第5期地区振興計画には、第4期振興計画に基づく課題も含めて、すべて網羅しており、引き続き地区の振興を図るために、大きな項目は変えない形で作成している。
- ・重点3項目の一つが、自然を生かした教育文化のまちづくり。これは東郷地域のコミュニティスクールである東郷学園を、学校、保護者、地域で一体となり地域ぐるみで応援していくもの。地域と学校をつなぐコミュニケーション交流で歴史と史跡文化、伝統文化を次世代に繋げ、そして、地域の青少年についての育成活動行事への参加を住民への周知を図りながら進めていく。
- ・2点目が健康でいきいきと暮らせ、共に支えあうまちづくり。具体的には、現在、令和3年4月から斧淵地区独自の高齢者協力支援ネットワーク事業で、見守り活動や生活支援を展開しているが、引き続き福祉関係団体や地域住民のボランティアの方々の協力の基、向こう3軒両隣で、地域のコミュニケーションを図る。
- ・スポーツを通して、健康なコミュニティを作る。スポーツ行事に若年層や子どもも含めたチーム編成を行って、異世代交流を図り明るいまちづくりを目指す。
- ・3点目が、いつ発生するかわからない近年の豪雨などの災害から身を守るため、地域の危険箇所の把握や、川内川河川改修の促進などによる生活環境基盤まちづくり。
- ・老朽化している東郷橋の架け替え、中心部の都市計画事業の推進を引き続き要望して、安全な住環境をつくるということである。また、みんなで地域を守る景観

整備や環境パトロールなどを通して綺麗な環境づくりをしていくという計画を作成した。

- ・「絆を深め自然と共生する斧渕づくり」を5年間のまちづくりの目標とした。

【南瀬地区】

- ・「豊かな自然と豊かな心、伝統を守り、みんなでつくろう元気な南瀬を」をテーマにして、5期計画を作成。
- ・270世帯468人で構成されている。1自治会11世帯から50世帯の7自治会で構成しているが非常に高齢化している。そのため、郷土芸能の太鼓踊りなどの保存が困難になっている。
- ・昨年度、旧城ヶ原自治会と旧向江園自治会の2自治会が合併し、南瀬中自治会として、今年の4月1日発足した。第5期は自治会合併を前向きに検討し、地域活動、地域住民との交流に取り組んでいく考えで3つの重点事項とした。

【山田地区】

- ・重点項目の1点目が、「健康生きがいづくり」で、山田地区は高齢化率が59.3%と高齢者が多い。そこで、高齢者に元気で明るく生活するために、はんとけん体操を中心に、家にこもらずに外に出てきてもらうということを基本にサロンを展開。ただ、男性の参加者が非常に少ない。男性の方にどうやって外に出てもらうのか、皆と楽しんでいただくのかということが課題。
- ・敬老会をコロナ禍でずっと実施できず、去年開催したところ、高齢者(75歳以上)の参加者がコロナ前の90名から40名に減った。コロナ禍が、出不精を促進したため、何とか外に出て楽しんでもらう方向を今から作っていかねばならないと考えている。
- ・2点目が、「自主防災組織の充実及び訓練活動・早期の避難行動」で、2年に1回避難訓練を行っており、昨年は震度6強の地震が起きたときの行動を消防署に来ていただいて勉強した。
- ・独居老人が多いため、市の避難指示があった場合に率先して、自治会長中心に声掛けをして避難する体制を作りたい。
- ・3点目が「耕作放棄地の解消、害獣防護柵の設置」で、補助事業を活用して実施していきたい。

【鳥丸地区】

- ・地区民が総参加の活動を基本として、すべての人が助け合い「活力ある地域」を目指すということを目標に、いろいろ行事・イベントなどを欠かさないように努めている。
- ・地区内で花を植えて、遊休農地を活用し、それから景観作物の植栽を推進するなどの活動で地区外から来られる方へのPR、地元住民が交流事業を推進していくように努めている。
- ・とうごう五色親水公園が7月から9月8日までオープンしている。地区外からも多くの方が来るが、その中で駐車場に苦労し、宍戸上自治会の公民館の駐車場を借りたりしている。それ以外にも近くに駐車場があるが、草が茂り、大型車がなかなか入れないということがあり、その辺の整備を申請してる。
- ・地区内の行事(運動会)というのはなかなかできない。高齢化により、スポーツ大

会という形で行い、夏祭り、むらづくり振興大会、彼岸花まつりなどの事業を計画して、地区内外の皆さんと一緒に交流し、活性化を維持できたらと努めている。

- ・少なくとも現状維持できるように、地区内の方々が、自分の住んでるところは維持していこうという考えであり、それをなるべく支援し、地区の方々コミュニケーションを図っていけるように、事業ができるように進めているところ。

【藤川地区】

- ・目標は「心豊かで 自然と笑顔にあふれる めくもりに満ちたひとづくり」。重点3項目としては、各部各地区内の各団体と連携したコミュニティ活動の推進。2番目に、安心・安全、生き生きと暮らすための支援の充実。3番目に、人と人との交流（つながり）を大切にする地域づくり。
- ・東部地区（樋脇地域・東郷地域）で最も高齢化率の高い67.89%で、小学生、中学生も少ない、ましてや20歳から50歳までの人が少ない。ここで活性化を図るのは難しいというような考えになってる。地区の現状を維持していくしかない。
- ・藤川の良いところとして、あたたかい人柄、虫が飛び交うきれいな川、自然豊かな山・山なみ田園風景と四季折々の花や紅葉があり、なるべくこの自然豊かなまちを存続していくために努力している。
- ・高齢者のために、社会福祉協議会と協力してマップ作りをしている。災害などで道路が損壊し、交通ができなくなった場合に、誰がどこに住んでいるのか、誰とつながりがあるのか分かるようにマップに残して地区コミでも共有できるように作成に向けて努力をしている。
- ・お出かけ号が藤川校区から南の方に出ることができないというような回答をもらっているが、いけるようにできないのか。できないのであれば、自分たちでツアーを組み、年寄りを引っ張って買い物をするようにできないかと考えている。
- ・自治会再編に関して、自治会長の交代が1年ごとで、話が進まないということで、実行委員会を置いたらどうかという考えもある。

市長コメント

- ・令和元年度から5年度までが第4期の地区振興計画だったが、令和2年からコロナ禍でいろいろな行事が中止になり非常に特殊な期間だった。
- ・令和6年度からの5年間はアフターコロナの地区振興計画で、各会長さんにご苦労されていると思うが、持続可能な維持できる活動を是非続けていただきたい。地区振興計画にも記載されているように、今後も話し合いながら持続可能なイベント・行事活動を続けていくという姿勢が非常に大事だと思う。
- ・子供・親・祖父母の3世代が参加できるようなイベントを中心にするというのが、住民総参加の要ではないかと思う。
- ・自分の住んでいる地区の計画をその地区の方に知ってもらうこと、東部地区の他の地区コミュニティ協議会の取り組み、成果と課題をお互いに知り合うことも非常に意味があると思う。
- ・単一地区だけで人を集めてのイベントの実施はなかなか難しいので、例えば、ひな祭りリレーのような他地区とリレー形式のイベントというのも、多くの人の出入りしている。これからのコミュニティの横の連携というのは大事ではないかと痛感している。

- ・人口のことを改めて申し上げると、樋脇地区の一番少ないところで91人、一番多いのは約2,500人になる。東郷地区においては、46から3,297人なので、250から3,300の人口差がある。全市的には、48地区コミュニティの一番少ない人口は15人(下甌町の内川内)、一番人口の多いのが、平佐西地区の1万4000人でまだ増えている。人口の偏在は合併時からあるが、48の地区コミュニティ協議会でよく話し合っ、他の地区はどんなやり方をしているのかということ、自治組織の活動の持続性に活かしてもらえればと思う。

2 市政の動向について

(1) 主な動き

- ・11月12日に祁答院町の久富木川の河川広場を竣工した。
- ・12月24日に入来町の旧増田住宅来訪者が10万人達成した。
- ・1月4日に懸垂幕のお披露目式をしている。
- ・2月10日には原子力防災訓練を行い、いろいろご協力頂き感謝申し上げる。
- ・2月11日に生涯学習フェスティバルを開催した。
- ・3月に黒木、藺牟田、上手、大妻小学校が閉校した。また、この間で川内大綱が国の重要無形文化財に指定されている。
- ・新年度に入り、4月1日に市誕生20周年記念事業推進本部を設置し、こども家庭センターを市役所内に組織として設置した。
- ・4月8日には祁答院地域の新しい小学校が4小学校合併し開校した。
- ・4月15日にはバレーボールの女子日本代表チームが合宿をした。今年度も薩摩川内市で合宿した女子チームが、オリンピック出場を決め、先日の世界大会でも銀メダルで非常に素晴らしいことだと思う。
- ・5月5日には、記念植樹を実施した。

(2) 令和6年度当初予算のポイント

- ・新年度予算だが、合併以降最高の575億6000万円である。特別会計などと合わせ、市全体の予算で、891億円で非常に大きな予算となっている。特に当初予算で今年度の大きな力点は、子ども・子育て、コミュニティ、人手不足解消、産業人材確保・移住定住、今年には特に市誕生20周年記念事業を来年3月まで展開する。
- ・子ども・子育てについては、全市町村、鹿児島県、国を挙げて、喫緊の非常に大きな政策課題で、市も子供育て応援券の支給の拡充、産後ケアの拡充している。また、共働き・共育て応援事業の新規事業に取り組む。学校給食費の補助事業もあり、県内、全国でも給食費の全額補助があるが、本市の場合は、小中学生の給食費を全部補助すると年間5億円かかる。毎年ずっと一般財源でというのは非常に難しい面があるが、この5億円のうち1億円を電源立地地域対策交付金で今年から財源を充てることにしている。この財源は20年間、担保される財源となっている。それからコミュニティについては、これも市合併以降初めて、大幅に見直しを行い、防犯灯の電気料補助、地区コミの運営費補助などを見直ししている。
- ・テレビ難視聴者の基本的な電気代などの新規補助を開始した。
- ・人手不足、産業人材確保・移住定住で、全体的に本市内の中学・高校を卒業した人が本市内の企業に就職した場合は、地域利用で10万円のポイントを与える事業を始めた。また、奨学金返還も1人300万円まで、専修学校、短大、大学卒業生が本市の企業に就職した場合は、1人300万円まで補助する制度を受け付けてい

る。

- そのほか、介護人材の確保、それから漁業に従事する方も人手不足解消の新規補助金を作っている。
- 市誕生 20 周年記念については、式典の開催、川内大綱引記念式典のシンポジウムは、先日開催した。県外でもファンデーの開催、それからミュージックフェスタを開催することになっている。
- 地区サポーター制度ということで、これまでも市職員を 1 人ずつ配置していたが、今回地区サポーターとして 48 区各々 1 名ずつ配置している。
- 様々な市の自治会補助金制度、自治会合併等の再編の相談などがあれば、このサポーターを通じて相談いただきたい。

(3) コミュニティ活性化策

- 市も、自治会再協議の補助金については拡充しており、皆さんの負担が少しでも軽くなるように新年度から地区コミュニティ協議会の補助金の拡充もしている。

(4) 空き家対策

- 空き家関係の補助制度の一部を紹介している。空き家改修サポート事業の補助金として地域ごとに金額を設定している。空き家バンクの成約奨励金制度など詳細は担当課に個別に問い合わせいただきたい。
- 今年、全市的に空き家の実態調査を行う。いろいろプライバシーなどあるが、皆さんのご協力をいただきながら、調査することになるので、6 年度中の空き家などの実態調査にはご協力、ご理解をよろしくお願いしたい。

(5) 川内港 唐浜地区 国際物流ターミナル整備事業

- 唐浜埠頭を県と国が共同で整備している。特に県事業において大きなガントリークレーンを建てる予定で、令和 7 年度までに県には予定通りガントリークレーンを作って、貿易が開始できるように強く要望している。

(6) その他

- 子ども医療費の窓口負担について、これまでは、非課税世帯の方が窓口負担ゼロだったが、所得に関係なく、18 歳以下の医療費の窓口負担は、すべて来年度からゼロにする方向で、今年度中に議会の方に相談したいと思っている。
- 原発関係で、今日が川内原発 1 号機の 40 年超の初日になる。昨日、私と市議会議長の連名で、九州電力の川内発電所に伺い、40 年延長以降も安全運転の徹底と市民の皆様に対する情報公開、丁寧な説明をするよう強く要請した。なお、2 号機は 40 年に達するのは来年の 11 月 27 日である。運転としては新しいステージに入っているの、九州電力には安全運転の徹底を、国は厳重な審査、指導をお願いしていきたい。

※令和 5 年度令和コミュニティトークの意見の進捗状況について

- 昨年 10 月 26 日に開催した令和 5 年度令和コミュニティトークの意見の現在までの対応状況を報告する。
- 1 つ目は、地区コミュニティ協議会や自治会への補助金の拡充など、地区コミュ

ニティ協議会や自治会が設置している防犯灯電気料金への補助金に対するご意見について。コミュニティ協議会や自治会の運営交付金の世帯割や世帯割の見直しを行った他、今回防犯灯の電気料金の支援として、防犯灯電気料金支援分を創設している。また、ゴールド集落支援補助金の一部を継承する形で、高齢化率に応じた特別加算する活性化推進分を新たに創設し、交付金の見直しを行っている。すでに各地区コミュニティ協議会、各自治会には、その交付金の内訳を示しながら、6月中には支払いが終わったところである。

- ・2つ目は、自治会再編協議会補助金の拡充に対する意見について。昨年度、自治会再編協議会補助金の拡充を検討しているとの回答をした。令和6年度からは補助期間と補助額について、拡充を行っている。具体的には、補助期間を単年度から最長3年間に拡充した。補助額についても、一律3万円の補助額を、合併を検討している自治会数×2万円、上限が10万円になるよう拡充した。また、交付対象につきましても、これまで自治会としていたが、地区コミュニティ協議会における自治会再編協議についても対象としたところである。

3 事前提出議題

議題1 自治会再編と自治会存続について【市比野地区】

市比野地区コミュニティ協議会からの御質問である。県内には消滅可能性自治体として15市町村が挙げられている。言い換えれば、市比野28自治会には、いくつか消滅可能性自治会として挙げられる現状がある。自治会が消滅した場合の不利益、自治会を存続するからこそその利点、自治会再編を目指すなど、自治会存続に関する御質問であった。

回答としては、市比野地区コミュニティ協議会では、自治会再編検討委員会を立ち上げ、自治会再編に対して積極的に支援されている。市においては、災害時など助け合いが必要な場面を想定しながら、日頃からの交流や繋がりを持つ自治会の必要性を伝えているところであり、今年度においては、自治会再編関連の補助金の拡充にも取り組んだ。自治会においては、10年後の自治会の姿を共有し、社会構造の変化に合わせて自治会活動を「やらなければならない」から「やりたい」へ展開することなどを模索しながら、今後も魅力的な活動などを積極的に発信していただきつつ、自治会再編も視野に入れた今後の自治会のあり方を引き続き検討していただきたい。

【意見：市比野地区】

実際、自治会が消滅した場合は、例えば、道路掃除ができなくなり、草木が生い茂るなどして困ると考える。何かしら、自治会存続のために決め手になるような一言がないのか、他の自治会の事例で参考になるようなことがあれば教えていただきたい。

市長

長い歴史の中で助け合って、声を掛け合った結果、自治会組織ができたため、自治会加入への強制はできないが、強く呼びかけていかなければならない。「自治組織やコミュニティは、お互いを認め合い、助け合い、声を掛け合って生きていく」というような説明で、呼びかけていくことが非常に大事だと考える。法律上、義務

的な呼びかけは難しいが、環境美化、災害時の声かけなど、自治組織やコミュニティが必須である。

特に、樋脇町は自治会の再編・合併の協議を進めていく中で、お互いが助け合いながら自治会の再編、加入を進めていただきたい。

南瀬でも同様の話があり、他自治会のやり方、課題、方法、考え方を、お互い共有していくことが自治会再編の大きな原動力となると考える。

【意見：南瀬地区】

去年、南瀬地区では自治会再編協議を行い、4月1日に合併した。その際に最も問題となったのが、財産、土地、建物、預金の取り扱いについてであった。2自治会の財産がゼロの状態では協議を進めれば納得されると考え、土地は売却し、建物は取り壊し、預金は地区住民に分配するように提案し、協議を進めた。結果、2自治会とも財産をゼロにした状態で合併した。そうしなければ、不公平感が生じ、余裕がある自治会は合併に対し前向きな検討が難しかった。

また、道路愛護についても問題に挙がった。それについては、合併前までの自治会の範囲で、早く終了するところ、遅く終了するところもあるので、お互いに手伝うようにしたところ納得に至った。普段、通勤・通学に利用している道路の作業については、自分自身が利用するため、自分の家や田畑の道路の周辺は自分で作業・管理する。それでも厳しい場合は、市役所の道路維持補修班に依頼することによって、少しでも作業がスムーズに進むということで協議を重ね、納得を得たため、今年の4月から新自治会になった。

【意見：樋脇地区】

樋脇地区においても、3地区で協議が始まっている。しかし、南瀬地区の事例でもあったように、財産（土地・建物・神社）が問題であった。議論に入っただけであれば先ほどのような解決策もあるのかもしれないが、財産があるところは最初から議論に入ろうとしないという問題があり、協議が進んでいく中で想定した自治会数よりも減ってしまう。建物やその他財産あるところは全部協議から抜けていき、現金預金しかないところだけが残って、話し合いが進んでいる状況である。話し合いをしてきたいが、最初から議論に加わっていただけない、話し合いから抜けられるとどうしようもない。

市長

市の方でも、最近合併した自治会についての情報を先例として、考え方、事例をまとめていきたい。

議題2 通学路の安全対策について【斧淵地区】

斧淵地区コミュニティ協議会からの御質問である。東郷学園義務教育学校の通学路の交通安全対策についてである。阿久根石油付近交差点から東郷学園間の市道古城石堂線の歩道、落石に対する安全対策及び東郷学園の南側を走る市道滑石五社線への歩道の設置、見通しの悪い箇所の改良などの安全対策についてのご要望であった。

回答として、通学路の危険箇所の安全対策については、通学路安全推進会議を年に2回開催し、毎年各学校で行った「早急に対応が必要な危険箇所」調査に関して、

国、県、市、警察等の関係機関と対策を検討し、緊急性の高い箇所から合同点検を実施し、危険箇所の改善に努めている。今後も学校運営協議会などで、通学路の危険箇所に関する情報を学校と共有し、関係機関と連携しながら、可能な限り、危険箇所の改善に取り組んでまいりたい。

市道古城石堂線の落石防止対策については、令和3年度に落石防止柵を設置し、対策は完了している。歩道設置については、本路線は延長が長く、用地買収などが必要となることから、現在対策を行っている他路線との調整を行いながら、整備について検討してまいりたい。なお、市道滑石五車線は、有効幅員が4m程度あるが、外側線の大部分が消えている状況である。そのため、早期にできる安全確保対応策として、外側線の引き直しや学童注意の路面標示などで対応したい。

【意見：斧淵地区】

このような安全対策に関する要望は、どこの学校でもあると思う。用地買収のことも言われたが、歩道を作ることによって、横断歩道を渡らなくて済む。そして、横断歩道が今まで2カ所渡っていたのが1カ所で済むということで、交通安全対策の面でも良いという意見もあるのでお願いしたい。

滑石五社線については、送迎の車も多く、一部が通学路にもなっている。広い箇所もあるが、狭く、見通しの悪い箇所も多い。国道267号線から滑石五社線への突き当りのところに見通しの悪い箇所があるので、停止線やロードミラーの設置などをお願いしたい。これは、学校関係でもあるのでPTA関係にもお願いしないといけないが、安全対策をお願いしたい。

今の箇所以外にも危険箇所があるので、学校運営協議会などから意見や話があった場合、調査を行い、対応していただきたい。

議題3 民生委員について【南瀬地区】

人口減少に伴う地区コミュニティ機能維持の方策について、高齢化が進む状態で、民生委員の成り手がいない。これから先、欠員しているところを市や社会福祉協議会の職員に依頼することはできないかという御質問であった。

回答としては、民生委員・児童委員については、全国的に担い手不足が問題となっている。市でも同様に高齢化や60歳を迎えて働く方の増加などにより、地域で民生委員として活動していただける方が不足している実情がある。これを解消する手段として、平日の日中に開催している会議を、夜間や土日に開催したり、現役世代の負担を減らすことで、働きながら民生委員として活動できる環境づくりについても検討を進めている。また、民生委員として推薦する場合の要件の流れとして、民生委員が厚生労働大臣からの非常勤の公務員として委嘱されていることから、制度上、適格要件として、まず、その地域に居住しておりその地域の実情を把握していること。さらに、活動に必要な時間を割くことができること。これらを要件とし、この要件を満たした上で、本人が同意し、なおかつ職場の許可を得られた場合に限り、市の推薦会を経て、県へ推薦することができる。

御質問の市から社会福祉協議会の職員に依頼することはできないかということだが、社会福祉協議会の職員は、災害時を含め、公共性の高い職務を担っていることから市から依頼することは難しい。なお、民生委員の欠員地区については、現在、市内に6地区ほどあるが、今後も推薦主体である自治会長へ継続的にお願いをするとともに、欠員地区を他の地区と統合することなどの調整を行いながら、解消を図

ってまいりたい。例えば、南瀬地区で現在欠員となっている自治会を他の委員の方に担当していただくというような調整も可能である。

【意見：南瀬地区】

その地区の方ではなく、地区外の方に民生委員をしていただくという考え方で大丈夫なのか。

未来政策部次長

南瀬地区であれば、その近隣の地区の方、地区の民生委員の方々に担っていただくということである。

【追加意見：南瀬地区】

実際問題として、現在2自治会で1人立てている。そのような状況で他の自治会は見たくないという方もいる。また、数年前に南瀬地区は民生委員を4名から3名にしてほしいという要望があったのに、去年、一昨年には、4名にしてくれと言われた。どちらが正しいのか。国の方針では、地域ことをよく把握している方を立ててくださいということであるが、実際はそういう人がおらず、一生懸命お願いしてみても人員が確保できなかった場合は、欠員にしてもいいということか。

未来政策部次長

先ほどの回答と同様となるが、市としてもお願いは続けていくが、どうしても確保できない場合は、欠員であっても仕方がないと思う。しかし、担ってくださる方がいらっしゃるのであれば、調整しながらその方に担っていただきたい。

【追加意見：南瀬地区】

実際、不在が4、5年続いている。これから先、不在のままで良いということであれば、このままである。見つけてくださいというのならお願いしに回るが、回ってもいない場合なら、不在のままで良いということか。

未来政策部長

この問題は、人口が減っているところだけの問題だけではない。街中でもあり、人間関係や民生委員の方の抱えている様々な事案があり、隣のところでもできないということがある。私どもはいらっしゃらなかった場合は、それでも構わないということでは中々言えないので、急に解決できないかもしれないが、担当課と時間をかけながら話をしながら知恵を出させていただければと思う。

議題4 デマンド交通の運行状況について【山田地区】

デマンド交通の運行状況について、現在の利用状況、利用者の感想・意見等の取りまとめ、地区コミ・自治会などの実績検討などの有無についての御質問である。

回答としては、東郷地区デマンド交通の利用者数は、令和元年度が4,483人、令和5年度は3,191人であり、29%減少している。利用者減少の原因としては、コロナ禍に伴う外出の自粛や人口減少などが主な要因と考えている。利用者の意見などについては、令和5年3月に「薩摩川内市地域公共交通計画策定時のアンケート調査」の中で、デマンド交通の改善が必要な点として、「運行方法」の改善が求めら

れているほか、地域公共交通を利用しない理由としては、「時間の制約があるから」、「利用したい時間帯に便がないから」などの意見をいただいている。地域公共交通としての運行であることを踏まえ、今後検討していかなければならない項目としてとらえている。

地区コミュニティ協議会・自治会などの実績検討については、個別の地域毎での実施はしていないが、薩摩川内市地域公共交通活性化協議会において、各地域の地区コミュニティ協議会の代表出席のもと、当該年度の実績報告などについて協議、検討していただいている。また、年間を通じて地域公共交通に係る出前講座を受け付けている。バス・鉄道・船などの利用方法についてご紹介しているので、御活用していただきたい。これらを踏まえて利用者の利便性の向上と利用促進に向けて務めてまいりたい。

【意見：山田地区】

デマンド交通の状況を見ていると、昔は車をよく見かけたが、現在はあまり見かけない。去年、85歳以上の13人の独居老人のお宅に初めて部会で訪問をし、「楽しいことはなにか」、「困っていることはなにか」、「買い物はどうしているのか」、「その他」の項目についてアンケート調査を行った。結果、デマンド交通の話が出たのは1件だけであり、13名の中で5名（85歳1名、86歳1名、87歳2名、89歳1名）の方が車がないと不便だからということで車を運転していた。アクセルとブレーキの踏み間違いなどで家に飛び込んだというような高齢者の事故のニュースが毎日のようにあり、そのため、高齢者の方に免許証を自主返納していただき公共交通機関の利用に変えただくにはどのようにすれば良いか考えている。東郷においてデマンド交通は、平成25年頃からしているが、デマンド交通をしているから良いのではなく、どのようにして利用してもらえるように考えるかが大事だと思う。そのため、利用されない理由を利用者の方に十分に聞きながら、フォローアップをしなければならない。広島県の自治体では、昔はデマンド交通に取り組んでいたがAIに変えて、電話してから15分から1時間の間に迎えに来るといったところ、利用者が年間8,000人だったのが1万8700人に増えたというような話があった。新たな取り組みを行わない今の状態では、行政側の自己満足ではないか。

最後に、先ほどのアンケートで、「買い物をする時にどうしているか」という回答に出てくるのは、子供・孫が2週間に1回、1ヶ月に1回来て病院に連れて行ったり、買い物に行ったりするという回答であった。

市長

デマンド交通について、高齢者の方があることをご存知ないのか、どうすれば乗りやすいかというお知らせが足りなかったのではないかと考える。また、先程の話にあったアンケートのことなどを詳細に教えていただきたい。

市議会でも議論になったが、高齢者の方の車の必要性和免許証の返納というのは両論ある。元気で長く運転をしてもらうにはどうしたら良いかということも考えなければならないという提言が6月議会でもあった。しかし、運転し続けるということも難しいため、デマンド交通についての周知も必要である。

また、子供、孫が自然に助け合っていくのは一つのあり方だと思う。自助という意味で、離れて住んでいるが、定期的な声かけ・見守り、病院・買い物をするというのも自然にあって良いことだと考える。

議題5 高齢化と過疎化に伴う問題について【藤川地区】

高齢化と過疎化に伴う問題についてである。

1点目が、高齢化と過疎化が進む藤川地区では自治体合併について検討しているが、住宅が南北7kmの広範囲に点在しており8自治会110世帯を1自治会として活動することとなるが、広範囲となる自治会合併に対して活動内容を含めて提案やアドバイスをいただきたい。また、自治会回覧を高齢者でも扱いやすいデジタル化した回覧にできないかとの御質問であった。

2点目が、デマンド交通の利便性向上と高齢者のタクシー利用の助成についての御質問。

3点目が、東郷学園のバス利用を7年生～9年生まで利用できるように検討できないか。

4点目が、消防団員の定数及び機能別団員の活動内容についての御質問であった。

1点目の自治会再編についての回答である。自治会再編協議が進んだこれまでの例を見ると、3～4の自治会で、同規模間の合併が比較的スムーズにできると感じる。また、合併により、自治会の範囲が広がった場合は、役員などの役割分担の分散化で、それぞれが行っていた活動のスリム化などの取り組みが必要となる場合もある。様々なケースが考えられることから、コミュニティ課では、自治会再編を担当する職員を配置している。今後も意見交換の場を設けさせていただきたいと考えている。先ほど南瀬地区からありました先行事例も参考にしながら話を進めていきたい。また、自治会回覧のデジタル化については、他県においてLINEなどのSNSを使ったもの、スマートフォンを使い負担軽減を図っている事例もある。本市では、自治組織運営のDX化に取り組むこととしており、自治会加入手続きの一部のオンライン化や皆さまの負担が減るような施策などに取り組むたい。この件についても、後日、意見交換の場を設けさせていただきたい。なお、こうしたDXを促進するための施策として、今年度より各地区コミュニティ協議会を対象に市が提供しているつんPayや市公式LINEの登録・操作方法についてのスマホ教室も開催する予定としている。現在、いくつかの地区コミュニティ協議会で先行的に実施している。また48地区コミュニティ協議会にも同様に展開していきたい。

2つ目の、デマンド交通についてであるが、藤川地区には地域公共交通としての東郷地域デマンド交通の藤川・鳥丸コースがあり、ドア・ツー・ドアの事前予約型乗合タクシーを運行している。また、東部地域と川内地域を結ぶバスとしては、鹿児島交通の上川内～東郷～宮之城の路線バスと、コミュニティバスの市内横断シャトルバスがある。デマンド交通で乗り換えなしで川内市街地まで行ける便の設置については、既存の地域公共交通と競合を来たす恐れがあることや、運転手の不足などが課題となっている状況下で、地域公共交通、路線バスの運行自体が難しくなることも考えられるため、引き続き地域公共交通の利用をお願いしたい。高齢者のタクシー利用については、市ではこれまでも運転免許証を自主返納された高齢者を対象に5,000円分のタクシーチケットを交付している。これは、自主返納により、日常的な移動手段がなくなった方に対して、その代替としてタクシーの利用を促すものである。しかし、御高齢であっても心身ともに健康で、車で自由に外出される方も少なからずおられる。一方、支援が必要な方には、介護タクシー制度や福祉有償運送事業などの枠組みが既にある。これらのことから、高齢者であることのみに着目して、タクシー利用に関する新たな支援制度を始めることは難しい。

3 つ目の、東郷学園のバス利用についてである。スクールバスの運行については、小学校の統廃合により、やむなく遠距離通学となる児童生徒のための通学支援と位置付けている。これらのことから、現在、小学校が再編となった旧鳥丸小、旧藤川小、旧山田小、旧南瀬小の地域児童を対象にスクールバスを運行している。中学校は、旧東郷中学校を東郷学園義務教育学校に名称・場所を変更したものであり、複数の中学校による再編を行っていないことから、スクールバス運行の要件には該当していない。市内にも、スクールバスを運行していない遠距離通学となる自治会は、川内地域、樋脇地域、入来地域、祁答院地域にもある。ご要望のスクールバス運行に関しては、これらの他地域との公平性の観点からも難しいことをご理解いただきたい。また、スクールバスを利用していない遠距離通学の生徒に対しては、遠距離通学補助制度により保護者への経済的支援を行っており、今後もこれまで通りの支援を行っていく。

4 つ目の機能別団員等についてである。消防団員については、年々減少している状況にある。令和7年度からの薩摩川内市消防団組織再編に向けて、現在、地域の実情に応じた組織見直しや定数の策定などに取り組んでいる。消防団員確保のため、入団促進・処遇の改善や団員の負担軽減等を図っている。機能別団員については、現在、災害時の避難所の運営の補助を行っている。避難所の運営者（詰所長・市職員）からの要請があれば、消防団長の承認をもらい、機能別団員を出場させている。藤川地区では、藤川地区コミュニティセンターが避難所となっており、現在1名の機能別団員を配置している。地区コミュニティ協議会会長から詰所長に依頼をしていただければ出場は可能だが、現在の活動は避難所運営補助に限定されていることから、今後、人員を含め活動内容についても避難所運営補助だけではなく、他の活動ができるよう検討している。

【意見：藤川地区】

東郷学園のバスの利用に対してであるが、小学生が各地区からバスで登校している。小学校時代はスクールバス通学であったのに、中学生になったらバスに乗れない。新たにスクールバスを出してほしいわけではなく、現在運行しているバスに乗車できれば良い。同じバスであるのになぜ同乗できないのか。

また、デマンド交通の件で、免許証を返納した方には5,000円のタクシーチケットが交付されるが、免許証を持っていない高齢者に対してのタクシーのチケットの助成はできないのかをお聞きしたく質問として挙げたところである。

未来政策部次長

小学生まではバスに乗れていたが、中学生になるとバスに乗れなくなるという御意見は、先ほど制度上及び他地域との関係性もあり難しいため、御理解をいただきたい。

タクシー助成についても、先ほど回答させていただいたが、他手段を準備してあるためそちらを利用していただきたい。

未来政策部長

スクールバスの件は、学校も交えて話す機会をつくらせていただきたい。

市長

未来政策部次長からもあったように、他地域との均衡もあるため、中学生になったら乗車できないということである。現状と傾向を精査していくのでご理解いただきたい。

最後の消防団についてである。消防団員確保にも非常に苦勞している。去年から、薩摩川内市の消防団の組織と総定数、各部・分団ごとの定数を協議中であり、年内を目途に議会の方に相談したいと考えている。

機能別団員の総定数、各分団の配置、それから仕事内容について、どこまで拡充、改善できるか分からないが協議を進めているので、ご理解いただきたい。機能別団員を含む消防団員の年額報酬については、約20年間据え置きであったのを、令和6年度から鹿児島県内トップクラスまで引き上げたので、ご理解いただきたい。

4 フリートーク

(1) 地区振興計画について

特になし。

(2) 市政の動向について

特になし。

(3) その他（地域が抱える課題等について）

【意見：鳥丸地区】

地区コミュニティ協議会では、さまざまな行事において、地区内の安全や駐車場の安全のため、警備などを地区の役員以外の消防団員にもお願いをしている。市の行事やイベントの際の交通整理や警備に関しては、手当が出ていると思う。地区の行事で団員を従事させたときに何らかの形で助成できないか。

また、とうごう五色親水公園の設備が夏の間だけの使用期間となっており、シーズンオフの期間には閉鎖されている。地区コミュニティ協議会や自治会からの要請があった場合にシーズンオフの期間でも使えるようにできないか。

市長

消防団の具体的な活動が、分団長の指示による訓練なのか、地区コミュニティ協議会によるものなのか判別できないので、消防局に取り扱いを調査させる。

【追加意見：鳥丸地区】

地区コミュニティ協議会から消防局に依頼し、消防局から許可をもらう形を取れば、助成が可能なのではと考える。

未来政策部次長

閉園期間中の公園内の施設利用については、管理運営上、開錠・施錠の対応や管理者不在で不測の事態が生じた場合の責任問題などの点から、現状では難しいところである。なお、駐車場及び公園内利用につきましては、事前に指定管理者へ日時や利用目的を相談いただくことで、開園期間外の利用の許可を出せる場合もあるため、利用の希望があるときは相談いただきたい。

【追加意見：鳥丸地区】

その相談は指定管理者なのか、市に相談なのか。

未来政策部次長

指定管理者に相談していただきたい。

【意見：斧淵地区】

防災行政無線戸別受信機が設置されていない家があるということを自治会長から聞いた。その後、自治会長、班長の協力をいただき、各戸調査を行ったところ、良好 134 戸、聞き取りづらい不良 32 戸、未設置 11 戸あった。新たな設置や聞き取りづらい場合の手続きについて教えてもらいたい。

未来政策部次長

聞き取りづらい場所については、防災安全課に内容を伝え、確認等が必要になってくる。平成 22 年度から 25 年度にかけ、戸別受信機の設置を行い、その後は広報紙などで転入者や未設置者に対し、設置の働きかけを行い、希望があった場合に設置をしている。そのため、全市的な設置状況調査をする予定はない。設置をされていない、希望しているが設置されていないなど、聞き取りづらい箇所と合わせて防災安全課に繋ぐので、そのような対応をさせていただきたい。

【追加意見：斧淵地区】

どういう経緯で設置されていないか聞いてはいないが、設置を希望していなかったということではないところもあると思う。これは支所に問い合わせればいいのか。全市的に調査をする予定はないということか。

未来政策部次長

新規の場合は希望に応じて設置をしているというところもあるため、全市的な調査は予定していない。設置を希望している方がいた場合は、防災安全課、または支所にお問い合わせいただきたい。